

ユーロ為替と金融政策について

<ユーロ/円は約4ヶ月振りに115円台へ>

3月3日の外国為替市場ではユーロが各通貨に対して上昇しました。対円では昨年11月以来の1ユーロ=115円台、対米ドルでも昨年11月の1ユーロ=1.4米ドル台に迫る1.39台後半の水準となりました。

3日の海外終値は、1ユーロ=115.16円(前日比+1.4%高)、1ユーロ=1.3969米ドル(前日比+0.7%高)程度です。

<トリシェ総裁が利上げの可能性を示唆>

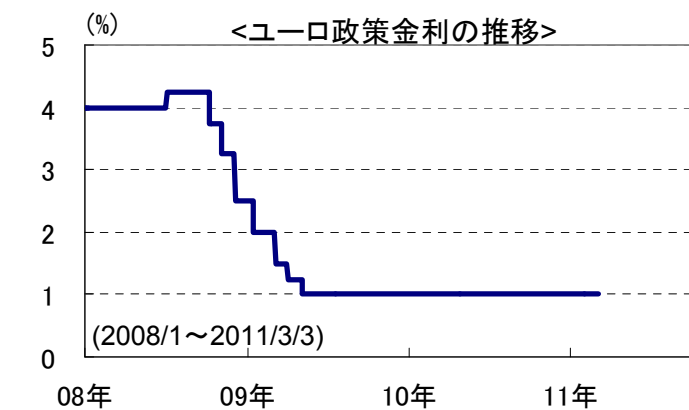
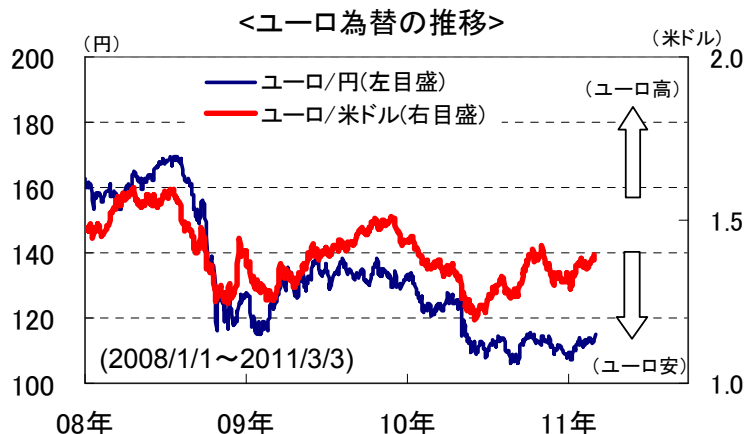
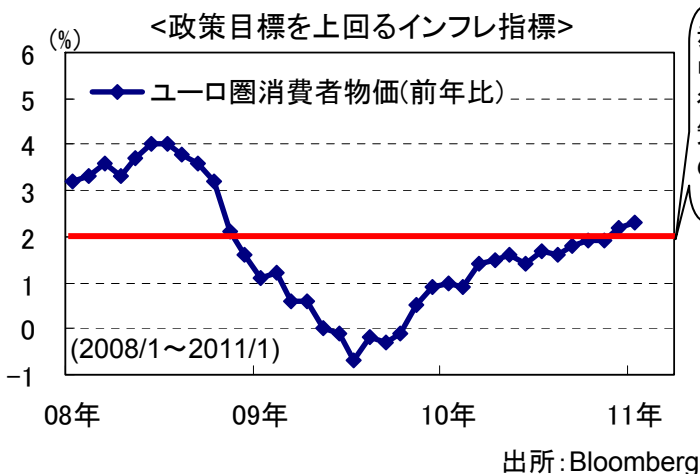
3月3日、欧州中央銀行(ECB)は政策決定会合で、市場予想通り政策金利を1.0%に据え置くことを決定しました。2009年5月以来1年10ヶ月連続の金利据え置きです。

政策決定後の記者会見でECBのトリシェ総裁が次回以降の会合で利上げを示唆したことが、為替市場や債券市場を中心に材料視されました。

同総裁は、物価上昇(インフレ)について「強い警戒」(Strong Vigilance)が必要だとし、次回の会合で利上げは、確かではないが有り得る、と発言しています。

<物価の状況>

1月のユーロ圏消費者物価指数(HICP)は前年比で+2.3%とECBの政策目標である+2.0%を上回っています。またECBは物価予想を2011年は+2.0~2.6%、2012年は+1.0~2.4%と上方修正しています。



<政策金利の見通し>

ユーロ圏の景気は回復を続けるも成長率は前年比で+2%程度と緩やかな水準にとどまっています。またドイツが好調な一方、スペインやイタリアは低成長を続けており、ユーロ圏内の各国で経済成長に格差が生じています。

政策金利を変更する際に予め市場に織り込ませることを行うことが多いECBが利上げを示唆したことから、近い将来に利上げを行う可能性は高くなった状況です。

しかし、一部の国で財政問題がくすぶっていることから、今回ECBは欧州金融機関の流動性危機対応のための資金供給策の延長を決定しています。さらに景気の回復が緩やかであることから、トリシェ総裁も指摘している通り、連続的な利上げを行える状況ではないと考えています。

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
 加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会